



令和五年度 徳島県遺族会 事業計画

令和五年三月二十六日(日) 護国神社参集殿において第二十九回理事会が開催され、令和五年度事業計画が審議のうえ決定されました。

はじめに

二十一世紀を生きる我々戦没者遺族は、「二度と戦争をしてはならない。我々のような遺族を出してはならない。」という原点に今一度立ち返り、これからも、かけがえのない命を戦禍で失わないために、粘り強く恒久平和を目指し、活動を続けていくものであります。



戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づくものであり、令和五年に最終償還を迎える「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の継続と充実に向けて、総力を結集して運動を推進しなければなりません。

高齢化著しい本会の後継者育成は喫緊にして、最大の課題であります。戦没者の孫、曾孫を中心とした青年部の組織化と、その活動をさらに積極的に支援

発行所
徳島市雑賀町 東開21番地 1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
http://izokukai.jp/
発行責任者
坂千代 克彦
印刷
グランド印刷(株)

し、ともに活動を積み重ねることで、組織の継承と遺族会活動の継続を図って参ります。

I 活動方針

一、英霊顕彰運動の推進
今日の我が国は、先の大戦で祖国の安寧と家族の幸せを願い、散華された御英霊の尊い犠牲の上に成り立っていることを決して忘れてはいけません。戦没者を祀る靖国神社への参拝について、国を代表する内閣総理大臣が行うことは極めて当然であり、参拝の定着化を推進する。

二、処遇改善運動の推進
戦没者遺族への公務扶助料等は、国家補償の理念に基づき支給され、改善されるべきものである。特に次期特別弔慰金について、引き続き改善見直しが行なわれるよう日本遺族会等との連携を図り、総力で取り組む。

三、組織継承への対応
終戦から七十七年余が経過し、戦没者遺児の平均年齢は八十二歳とな

り、高齢化は否めない。喫緊にして最大の課題である組織継承、次の世代へと本会の使命を繋いでいくため、青年部の組織強化、拡大を行う。

四、戦没者記念館の活動促進
徳島県戦没者記念館の語り部事業、特別企画展をはじめ、教育機関等と連携した平和学習の推進などにより、若い世代の来館など活動促進を図る。

五、次世代への語り継ぎ
遺児世代による語り部を継続するとともに、青年部世代の活動を積極的に支援し、広く事業参加を呼びかけ、遺族会活動を継承していく。

II 事業計画

- 一、戦没者顕彰事業
- (1) 全国戦没者追悼式への参列及び靖国神社正式参拝
日時：令和五年八月十四日(月) 十五日(火) 一泊二日
場所：日本武道館・靖国神社 ほか
 - (2) 徳島県戦没者追悼式
日時：令和五年八月二十七日(日) 十三・〇〇
場所：あわぎんホール(徳島県郷土文化会館)
 - (3) 全国護国神社参拝・千羽づる奉納事業
日時：令和五年十月四日(水) 日帰りバス旅行
場所：香川県護国神社(讃岐宮)、自衛隊善通寺駐屯地、善通寺

語り部事業のご案内

- 第82回 5月13日(土) 13:30～14:30
「白米が憧れだった頃」－戦中・戦後の人びとの米への強い想い－ 柏木 理恵氏(東京都)
東京・九段の昭和館より、語り部講師をお迎えして、戦中戦後の暮らしについてお話いただきます。(昭和館でも、戦後77年余が経過した現在、戦時の暮らしを語り継ぐ活動を行っています。)
- 第83回 6月10日(土) 13:30～14:30
「特攻兵士魂の叫び」－特攻兵士と暮らした五歳の私－ 岡出 とよ子氏(82)(三重県伊勢市)
氏のご両親は、特攻兵士の宿舎「攻空寮」をなさっており、幼少期は特攻兵士と共に暮らしていました。氏は、特攻隊員の辞世の句三十四首を奉持しています。氏の貴重な体験をお話いただきます。
- 第84回 7月8日(土) 13:30～14:30
「父を想う。そして先の大戦に学ぶ」 尾形 信之氏(81)(阿波市土成町)
氏の御父上は昭和20年6月にフィリピン国ルソン島で戦没されておられます。亡き父について、また戦後の家族の暮らしについてお話いただくと共に、現代の平和学習について教えていただきます。
- 第85回 8月12日(土) 13:30～14:30
「父の出征と旧満州慰霊の旅」 後藤田 重喜氏(83)(吉野川市川島町)
氏の御尊父は、昭和20年10月に旧満州国の牡丹江省で戦没されました。氏が辿られた御父上の歴史、また彼の地への慰霊巡拝の旅についてお話いただきます。

- (4) 沖縄「徳島の塔」慰霊参拝
日時：令和五年十一月十八日(土)～十九日(日)一泊二日※青年部事業
場所：沖縄県糸満市摩文仁の丘ほか
 - (5) 海外慰霊巡拝
日時：令和六年一月中下旬
(一週間程度)
場所：フィリピン
 - (6) 春の靖国神社正式参拝
日時：令和六年三月二十七日(水)～二十九日(金)二泊三日(一泊二日)
場所：靖国神社ほか
- 二、遺族処遇改善等事業**
- (1) 全国戦没者遺族大会及び国会陳情
期日：令和五年十二月中下旬
場所：東京都(自民党本部・国会議員会館)
 - (2) 日本遺族会中国・四国ブロック会議
日時：令和五年十月十七日(火)～十八日(水)
場所：岡山県岡山市
 - (3) 長寿の方(百歳)への記念品贈呈
- 三、研修事業**
- (1) 役員等研修会
日時：令和五年四月三十日(日)
場所：徳島グランヴィリオホテル
 - (2) 地区研修会
(西部) 令和五年七月二十日(木) 阿波市アエルホール
(南部) 令和五年七月二十一日(金) 阿南市文化会館
(東部) 令和六年二月二十五日(日) 徳島県護国神社参集殿
- 四、関係事業**
- (1) 徳島県護国神社主催(場所は、いずれも徳島県護国神社)
①みたま祭り
日時：令和五年八月五日(土)～六日(日)

令和五年度 徳島県戦没者記念館事業計画

- ② 平和祈念祭
日時：令和五年八月十五日(火)
 - ③ 神恩感謝祭
日時：令和五年九月二十八日(木)
 - ④ 例大祭
日時：令和五年十一月二日(木)
- 一、戦没者記念館運営事業**
- (1) 戦没者の顕彰
遺影展示台での顕彰を進めるとともに、御英霊の遺品等の収集整理を行う。
 - (2) 語り部事業
毎月一回、第二土曜日午後一時三十分から語り部事業を実施する。令和六年秋の記念館開館十周年(第百回)まで継続して開催する。
 - (3) 特別企画展
第十五回特別企画展(令和五年七月～八月に開催)
「昭和の暮らし」戦中・戦後の人々」第十六回特別企画展(令和六年一月～二月に開催予定)
「徳島大空襲を語り継ぐ」「海外からの引き上げ」などから選定
 - (4) ボランティアによる本会の運営
記念館の土日・祝日の運営は、引き続き各市郡のボランティアとして実施いただく。
- 二、来館促進事業**
- (1) 若い世代の来館促進と平和学習の推進
児童生徒を対象として「紙芝居の上演」「啓発DVDの上映」等を行い、平和学習を推進することにより、若い世代の来館促進に努める。
 - (2) 広報活動
本会会報の活用、マスコミへの情報提供などにより、積極的に広報活動を行う。



特別企画展の様相

- (2) 英霊にこたえる会主催
① 全国統一行動の街宣活動
令和五年八月六日(日)に徳島繊維団地等で開催
② 中国・四国ブロック会議
令和五年九月二十三日(土)～二十四日(日)に徳島県で開催(一泊二日)
- 三、第九回平和作文コンクール**
県内中学生が、戦争と平和について自ら考える機会として、平和作文コンクールを実施する。なお、優秀作品は、徳島県戦没者追悼式において表彰を行う。
- 四、募財活動**
戦没者記念館の運営のため、募財活動を継続する。

**軍歴(陸軍)の
写しについて、
請求できる御遺族が
六親等以内等へ
拡大しました**

御英霊の軍歴(陸軍)については、徳島県庁で保管しており、写しの請求ができます。
これまで請求できる御遺族は御英霊からみて三親等以内でしたが、本会が見直しを要望したところ、令和五年四月からは「六親等以内の血族、配偶者、三親等以内の姻族」に拡大しています。
希望される方は、
徳島県庁保健福祉政策課
(電話088-621-2170)
へ連絡してください。

なお、海軍の軍歴については、厚生労働省で保管しており、同じく六親等以内等が請求可能です。
連絡先は、
厚生労働省社会・援護局援護・業務課調査資料室
電話03-5253-1111
内線3455



徳島県護国神社より

護国神社の移転遷座二十周年記念事業募財活動の御願い

御遺族の皆様には、日頃より英霊奉護や護国神社の維持運営に格別の御理解と御協力を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

護国神社は平成十五年九月に城山からの移転遷座を完了し、今年ご遷座二十周年の佳節を迎えることとなりました。当時の移転事業にあ

りましては、御遺族を中心に関係の皆様から多大な御支援と御協力を頂きましたこと大変有難く、また往時の御苦勞を思いますと感謝の念に堪えません。

最近に至り、初詣や一般参拝の方も増え、社頭も大変賑しくなっており、また、長い歳月の経過によりご社殿や境内各所に傷みが生じ、皆様に安心して参拝していただくための境内整備等が必要では、との声も聞かれるようになりました。

戦後も遠く八十年近くが経過しましたが、国を守るため一命を捧げられた護国の神々の奉慰顕彰と、その御心にこたえ世界の平和と安寧を祈る大切なこの御社殿と御神域を末長く後世に残し伝えるため、遷座二十年の節目として記



念事業を計画し、神社の将来に備えたく、総代会及び奉賛会の合同役員会におきまして、記念事業のため募財活動を執行行うことが決定されました。

御遺族の皆様方には、この度も御負担をお掛けすることとなりますが、事業完遂のため何卒御理解と御協力下さいますよう宜しく御願ひ申し上げます。

御遺族の皆様には、令和五年度の例大祭玉串料(一千円)をお納めいただき、併せて奉賛金(一口五千円)をお納めいただけますようお願いいたします(合計六千円)。

記念事業の概要

一、護国神社外拝殿内に祖霊殿(永代の御先祖様の慰霊)を新設

一、護国神社御社殿の耐震補強工事・調度品(社殿前大幕・大注連縄等)の新調

一、境内整備事業(参道石畳修復等)

一、大國神社御社殿の御修理

事業費総額 二、五〇〇万円

協賛金額 一口五千円(何口でも可能です)

奉納者の顕彰 奉加帳にお名前を記して奉納し、記念品をお渡しいたします。(高額は別に揭示)

遺族会での募財方法 地区遺族会ごとに「遺族会用趣意書」「記念事業奉賛金及び例大祭玉串料奉納帳」「奉賛金専用領収書」が準備されます。

任意の募財活動ですが、事業の主旨を拝察いただき、賛同いただけますよう宜しく願ひいたします。

徳島県護国神社

みたままつり献灯の御願ひ

護国神社では、八月五日(土)・六日(日)の二日間(提灯の掲示は八月一日から八月十五日の平和祈念祭まで)、夏の慰霊行事として「みたままつり」を斎行の予定です。

「みあかし」をご神前に灯して神霊をお慰めし、広くご神徳をいただくお祭りでございます。

つきましては、お一人でも多くの皆様に「提灯献灯」のご協力を賜りたく、何卒宜しく御願ひ申し上げます。

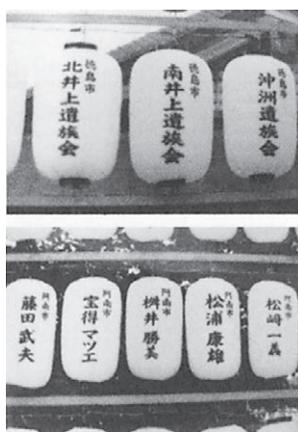
提灯献灯お申込み要領

① 永代献灯(大型提灯) 一灯につき 五〇、〇〇〇円

② 一般献灯(小型提灯)(五年間掲示) 一灯につき 一〇、〇〇〇円

現在一般献灯(小型提灯)のお申込みが非常に少なくなりましたので、一般献灯でのお申込みを希望しております。

※時節柄、提灯掲揚の中止等規模を縮小して開催する場合がございますので、献灯のお申込みや行事内容等ご不明の点につきましては護国神社社務所までお問い合わせ下さい。



〒770-8021 徳島市雑賀町東開21-1 徳島県護国神社社務所 電話 088-669-3090

令和5年度 全国戦没者追悼式(政府主催)(靖国神社団体参拝)

令和5年8月14日(月)～15日(火) (1泊2日)

8月15日、東京・日本武道館において、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、全国戦没者追悼式が挙行されます。本会から本追悼式に参列される御遺族を募集いたします。

若い世代の御遺族の参列もお待ちしております。

■募集人数：

30名程度

■旅行経費：

お一人様 **24,000円** (ツイン利用の場合)
旅行代金には、航空機・宿泊・食事(昼食2回・朝食1回・夕食1回)・見学費用・写真代が含まれています。

■参加資格：

戦没者の父・母・妻・兄弟・姉妹・子・孫など
※これまで御参加されたご遺族も申込み可能です。

■申込期限：

令和5年6月15日(木)まで

■申し込み先：

徳島県遺族会事務局 (TEL:088-636-3212)

月日(曜)	行程
1 8/14 (月)	出発 ANA282 (昼食) 徳島空港 → 羽田空港 …… 羽田エクセルホテル東急 = 10:55 12:10 12:30 13:20 記念撮影後、ご参拝 靖国神社(昇殿参拝・遊就館見学) = 14:00 16:00 宿泊 ホテルグランドヒル市ヶ谷 16:15 TEL 03-3268-0117
2 8/15 (火)	追悼式参列、昼食はお弁当 ホテル = 全国戦没者追悼式(会場:日本武道館) = 9:30 10:00 13:30 最先端の水族館・イルカショー = マクセルアクアパーク品川 = 14:00 15:30 羽田空港 ANA285 徳島空港 16:00 17:25 18:40

令和5年度の会報の発行にあたり、各支部遺族会・各遺族会員の方からの原稿を募集します。各地区での特徴的な遺族会活動や、各会員の取組み・体験等を投稿してください。「地方だより」に掲載いたします。字数の目安は500文字程度で、これまで掲載されていない記事を原則とさせていただきます。

投稿募集

第9回 平和作文コンクール 作品募集 (中学生対象)

1. 目的

先の大戦では多くの尊い命が犠牲となりました。

本県出身者は約3万4千人が犠牲となっており、この史実を風化させることなく、平和の尊さを見つめ直し、正しく継承していくため、中学生を対象に平和作文コンクールを実施します。

応募の中から優秀な作品を表彰するとともに、令和5年8月27日(日)の徳島県戦没者追悼式において作者が朗読し、広く平和のメッセージを届けます。



2. 募集規定

(1) 募集期間

令和5年4月17日(月)～令和5年7月19日(水)(必着)

(2) 募集対象者

徳島県在住の中学生

(3) 応募規定

作文のテーマ(例)

- 戦争と平和について ○平和学習で学んだこと
- 徳島県戦没者記念館を見て
- 戦争体験者の話を聞いて(徳島大空襲・戦地の記憶・戦後の暮らしなど)

原稿用紙に作文を書き、(4)の応募先へ郵送又は持参すること。

- ・原稿用紙は400字詰め・縦書き・2枚程度
- ・題名、学校名、学年、氏名(フリガナ)を記入のこと(欄外でも良い)

(4) 応募先

徳島県保健福祉部保健福祉政策課
〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階
電話 088-621-2170

3. 審査・表彰

- ・審査員により最優秀作品、優秀作品を選定します。
- ・最優秀賞(1名)……賞状・図書カード1万円
- ・優秀賞(2名程度)……賞状・図書カード5千円
- 最優秀賞、優秀賞の方には令和5年8月27日(日)徳島県戦没者追悼式で賞状授与を行います。
- 最優秀賞作品は、賞状授与会場において作者による朗読を行っていただきます。

4. 主催・後援

主催 徳島県・一般財団法人徳島県遺族会
後援 徳島県教育委員会

●問合せ先

- ①徳島県保健福祉部保健福祉政策課
〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階
電話 088-621-2170
- ②一般財団法人徳島県遺族会
〒770-8021 徳島市雑賀町東開21-1
電話 088-636-3212



語り部事業講演要旨

●第79回語り部事業 2月11日(土)

「拡散型の平和構築 —被爆地の事例から—」

広島県広島市(公財)広島平和文化センター

川本 翼氏(34)



1945年8月、広島は原子爆弾により一瞬にして廃虚と化しました。その年のうちに14万人もの人々の尊い命が奪われた

と推計されています。辛うじて生き残った人々は、その後も放射線などによる後障害や貧困、周囲からの不当な差別により苦しめられてきました。体と心に深い傷を抱え、今でも決して癒されることはありません。

私は、このようなヒロシマの体験を根底に据え、平和と国際交流の推進に取り組む広島平和文化センターに勤めています。2019年夏に徳島県遺族会や徳島県で開催した原爆展を担当したご縁で今回語り部事業にお招きいただきました。

さて、凄惨な被害をもたらした第二次世界大戦が終戦して80年弱が経過した今も、世界では戦争や紛争が続き、罪のない市民の命が日々、奪われています。核兵器の使用を示唆して他国を威嚇する為政者がいます。核兵器を減らし制限するための交渉は停滞し、核軍縮はいわば「冬」の時代に入っています。核軍備の近代化と強化に莫大な財源が投じられています。核兵器の非人道性が軽視され、使用のタブーが薄れています。

国際情勢が緊迫化する中、現状を打開するためにも、戦争体験者やその遺族の体験・思いを広く伝えることは、ますます重要になっているのではないのでしょうか。

私の祖父はシベリア抑留者でしたが、生前、その体験を十分聞いておけばよかった、と後悔しています。また、お世話になった被爆体験証言者が何人も他界され、受け取ったバトンを次世代に渡していかななくてはと強く思います。戦争・被爆体験を風化させず、次世代につなぐ。平和の尊さを自分ごととして実感してもらう。その手段は「押し付け型」ではなく、一人から数人に、数人から多くの人に…と波及していくのが理想ではないかと思えます。そのような「拡散型」の平和構築について考えてみます。

難しい表現を使うようですが、普段何気なく行う会話や口コミ、SNS投稿も「拡散型の発信」と言えるかもしれません。被爆地の事例として、これまで私が仕事で担当してきたものを中心にご紹介します。

「中・高校生ピースクラブ」は、広島の中学生・高校生に原爆被害の実相を学んでもらい、発信してもらうための人材育成事業です。学習範囲は核兵器に限らず、徳島や高松の空襲について学ぶため、四国まで研修に引率したこともありました。メンバーは、集大成として平和

記念式典参列のため全国から集う青少年を対象に学習成果を発表しました。この「中・高校生ピースクラブ」や、高校生・大学生たちが英語で平和記念公園の慰霊碑などを案内する「ユースピースボランティア」のメンバーが、広くヒロシマの心を発信してくれています。次世代を担う青少年がこのように活動してくれていることを心強く思います。

広島平和記念資料館が国内外で開催する原爆展の会場などに被爆体験者をお連れし、証言していただいたこともあります。海外へは、米国・フランス・イタリアへ随行しました。国・言語の違いを越えて、多くの方が被爆者の声に真剣に耳を傾けてくれました。海外での証言では特に質問が多く出るため、証言者と事前に想定質問とその回答を考えました。国内では徳島に加え、鳥取・千葉・沖縄・岡山などでの原爆展を担当しました。被爆地を訪れることが難しい方々にも、地元にいながらして核兵器の脅威を知ることのできる機会になったと願っています。

ニューヨーク・ウィーン・ジュネーブの国連施設に、広島・長崎の被爆資料が展示されていることをご存じでしょうか。来訪者に対し館内を案内するガイドの方々に広島に招へいし、被爆の実相について理解を深めてもらう「国連見学ツアーガイドのヒロシマ研修」を3年間担当しました。帰国後、多くの国連ツアーを通して核兵器の非人道性を伝えてくれています。

現在は、平和首長会議という国際NGOで、翻訳や通訳、渉外、核兵器廃絶に向けた要請文やスピーチの作成などに従事しています。従来の方法に加え、ウェビナー(ウェブ上で行うセミナー)やSNSでの発信など、多様な「拡散型の平和構築」のあり方を模索しています。

この仕事をする中で、いただいたご縁を大切にすること、学びを継続すること、正しい情報を見極める力を磨くこと、この3点を大事にしています。各地で争いが絶えず、核兵器廃絶が見通せない中、早く世界が「春」を迎えられるよう、自分にできる小さな貢献を積み重ねたいと思います。今後も、被爆者の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という切なる思いを広く世界に伝えていくよう邁進します。

終わりに、遺族会の皆様にお願ひがあります。ご無理のない範囲で、ご自身、ご家族の戦争体験を周りの人に伝えてください。手記などの記録に残してください。語り継ぎ、記録し、記憶してもらう。これこそが未来において、平和を構築する原動力へとつながると確信しています。この度はこのような機会をいただき、ありがとうございました。

語り部事業講演要旨

●第80回語り部事業 3月11日(土)

「飛べなかった予科練生」

吉野川市山川町 阿部 保夫氏 (93)



私が中学3年生に進級した昭和19年春頃から「学徒動員令」が発せられ、出征兵士の家の田畑の手伝い等の勤労奉仕に明け暮れる日が始まった。ある日、私達は学校に呼び出された。出席順に呼ばれたが、先に行ったものは帰って来て黙ったままだった。残りの5人が一緒に呼ばれて行くと、担任、校長、配属将校が疲れた顔で「君達の中から予科練に志願してくれる者はいないか。」と言った。誰も返事をせず重苦しい空気の中で沈黙が続く。小学生の頃、上空にきた飛行機2機の宙返りや超低空飛行を見てパイロットに憧れた事を思い出し「私が行きます。」と力強く叫んだ。先生方はほっとしたような顔で「行ってくれるか。」と言った。志願したのは10名程だった。

8月に一次試験があった。身体検査は年齢によって合格基準があり、細身の小さな私は何とか合格することができた。二次試験は松山航空隊で実施、合格した者は即日入隊となる。近所の方々の万歳の声で見送られ出発した。航空隊が近づくと緊張し、隊門の「松山海軍航空隊」の厳めしい標識にとてつもなく恐怖を感じた。仮兵舎で食後の休憩を取っていると突然集合の合図があり「この中で煙草を吸った者は前へ出ろ。」と言う。2人を前に引きずり出し、野球バット状にした木の棒で尻を叩く。思い切り20発ほど打たれ、悶絶して倒れた。すると大きな桶に水を張り、顔を思い切り突っ込んで再び殴った。2人は気絶した。厳しいと聞いてはいたがこれ程とは思わず、これからの生活に不安を感じた。翌日から検査が4日間も続いた。私は何が何でも合格するぞと心に誓った。検査も終わって私は残された。合格したのである。ほっとした気分と厳しい訓練に耐えられるのかと複雑な気持ちになった。私が食事当番で厨房へ行っている間に軍服や靴が支給され、残っていたのは特大の服で手は出ず、ズボンも長過ぎて憧れの七ツ釦もこれでは台無し。係の下士官に言うと「軍隊は服に体を合わせるのだ。」と冷たい一言。翌日の入隊式が気になった。

入隊式は荘厳な雰囲気、司令より「諸君に海軍二等兵を命ずる。」と重々しい言葉で告げられる。任命式が終わり、分隊長の拝謁、白の七ツ釦の制服に身を固め、教わったばかりの海軍式の敬礼をした。分隊長は班長に「体に合った服を支給せよ。」と命じた。兵舎に帰ると体にピッタリの服や靴が支給された。すべて一定の型にはめられた厳しい海軍生活が始まった。午前中は国語、歴史、物理、化学などを文官が丁寧で親切に教えてくれた。心の和む憩いの場で学習意欲の湧く楽しい時間であった。

午後は徒手体操、手旗信号、軍歌練習、騎馬戦などの体力・気力を養う訓練。全て対抗形式で行われ、負けると長距離走や体罰が待っている。通信術や発光信号の訓練もおこなった。

入隊して6ヶ月、海軍飛行兵長に昇進した。3月には敵機動部隊が近畿・中国に襲撃、敵機を迎撃し、戦闘機48機、爆撃機4機を撃墜し画期的な大戦果をあげた。私は食事当番で炊事場に食事を取りに行き兵舎に帰る途中に空襲警報が発令。僚友の待つ松林の防空壕に急ぐ途中、グラマンの機銃掃射を浴びる。急いで地に伏せた瞬間、脱げた帽子に銃弾を浴びる。もう少し手前であれば頭を打ち抜かれていただろう。

栗井村(現在の観音寺市)に派遣され土木作業に従事していた5月4日、松山航空隊はB29の爆撃により完全に機能を消失した。温泉郡石井村(現在の松山市)に疎開し、6月中旬、特攻隊募集に志願し採用される。どうせ死ぬ身、早くお国の為に華々しく散りたいとの一念であった。父母に面会を許され教官室で会い、別れを惜しむ。心の中で「長い間お世話になりました」と呟く。父に刀を早急に持って来てもらうことにしたが、急な出発で行き先も不明。松山駅で何気なく改札口を見ると父の姿を発見、刀を受け取り出発する。八幡浜から輸送船に乗り、着船の合図で甲板に出る。村人の会話が十分聞き取れず、朝鮮か中国かと思ったが高知県幡多郡小筑紫港であった。峠を越えてすぐ近くの伊予野に着く。懐かしい戦友が先に来て陸戦隊として訓練を受けていて合流した。

7月13日、分隊本部に9名が呼ばれた。分隊長は「君達は直ちに柏島へ行ってもらいたい。」としか言わない。分隊長の顔にも苦渋の様子が伺われた。「いよいよ来たな」と一瞬緊張した。宿舎の荷物を整理し、戦友に別れを告げ柏島へ。お寺の一室で特攻震洋について話を聞く。座学は2時間で終わり、後は自由行動、近くの海は美しく、透き通った海底に戯れる色鮮やかな魚の群れ。こんな美しい平和な海が戦火の沖縄に続いているとは思えない。7月20日、「お前たちの乗る船は来ない、直ちに原隊にかえるように。」と命令があり、再び伊予野に復帰した。しばらく休養し、再び激しい訓練が始まった。8月15日、午後の訓練に入る時に集合がかかり玉音放送で敗戦を知る。必勝を信じてきた我々には大きな衝撃だった。

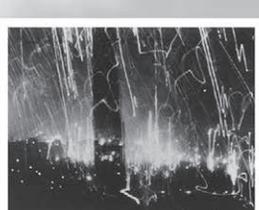
8月25日、復員通告。荷物をまとめ宇和島駅へ。列車は復員兵で満員、やっとの思いで乗車し手摺につかまり転落しないようにロープで身を縛った。川田駅に下車、懐かしい我が家に向かう。祖母、父母が迎えてくれた。「阿部保夫二飛曹只今帰りました。」と挙手の礼。一年前に泣き崩れていた母を思い出し、そっと涙す。これからは家族の一員として孝養を尽くし頑張ろうと心に誓った。

徳島県戦没者記念館 第15回特別企画展

昭和の暮らし～戦中・戦後の人々～



横浜大空襲 裸足で避難する子どもたち
昭和20年(1945)5月/毎日新聞社提供



大阪へ雨のように降りそそぐ焼夷弾
昭和20年(1945)6月/毎日新聞社提供



さつまいもの買い出しで路肩員の常盤線
昭和20年(1945)/毎日新聞社提供

戦後78年が過ぎようとしている現在、戦争の記憶は薄れつつあります。今の日本の繁栄は、命をかけて国の礎となった戦没者の尊い犠牲と、戦争による様々な困難や制約を耐え忍び、家族と地域を守った人々の努力によるものです。現下の国際情勢を見ても、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを深く考えさせられます。本特別企画展は、昭和前期の日本の暮らしを展示することにより、戦争がすべての人々に大きな影響を与えることを知り、平和の尊さについて改めてお考えいただくものです。



焼け跡のバラック・横浜
昭和20年(1945)8月/米国立公文書館提供



焼け跡を歩く母子
昭和20年(1945)9月/米国立公文書館提供



青空教室 ミカン箱に座って授業
昭和20年(1945)10月/毎日新聞社提供

令和5年
7/30(日)・8/15(火)
平日/9:00~16:30 土・日・祝日/10:00~16:30
徳島県戦没者記念館 あしたへ
〒770-8021 徳島市雑賀町東開21-1
電話 088-636-3212 FAX 088-636-3213 <http://izokukai.jp>
展示内容
■写真パネル(戦中・戦後の人々の暮らし)
■実物資料(召集令状・防空頭巾・千人針など)
■ビデオ上映(証言映像)
■書籍の紹介(先の大戦の歴史)など **観覧無料**



主催/一般財団法人徳島県遺族会
徳島県戦没者記念館奉賛会
協力/昭和館(東京都千代田区九段南1-6-1)

徳島県戦没者記念館
第十五回特別企画展
昭和の暮らし
戦中・戦後の人びと
多数の方のご来館をお待ちしております。

戦没者遺児・付添青年部の慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

日本遺族会が、厚生労働省から補助を受け実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和5年度参加者を募集しています。

本事業は、戦没者の遺児を対象とした事業で、一度は亡き父等の眠る地に赴き心ゆくまで慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民の方々と友好親善を行うことを目的としております。

なお、本年度より戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代へ語り継ぐことを目的に、青年部育成の一環として付添者の孫、ひ孫、甥、姪は国より旅費の補助(実費の1/3の額)があります。遺児と共に多くの青年部が付添者としてご参加下さいますようお願いいたします。

■参加費 10万円
※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。

■参加資格
①実施地域の戦没者の遺児
②航空機やバス等による長距離移動及び気候風土の異なる諸外国での団体行動に耐えられる方。

■申込方法 県遺族会事務局へ
Tel: 088-636-3212

令和5年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業実施計画概要

	実施地域	実施時期	募集人員
1	旧ソ連	令和5年8月上旬	40人
2	旧満州	令和5年8月中旬	40人
3	西部ニューギニア	令和5年8月下旬	40人
4	トラック諸島	令和5年9月中旬	20人
5	パラオ諸島	令和5年9月中旬	20人
6	ボルネオ・マレー半島	令和5年9月下旬	40人
7	マリアナ諸島	令和5年10月中旬	40人
8	東部ニューギニア	令和5年10月下旬	42人
9	ビスマーク諸島	令和5年10月下旬	40人
10	インド	令和5年11月中旬	30人
11	フィリピン(1次)	令和5年11月下旬	120人
12	ソロモン諸島	令和5年12月上旬	40人
13	台湾・バシー海峡	令和6年1月中旬	40人
14	東部ニューギニア(特定地域)	令和6年2月上旬	36人
15	西部ニューギニア(特定地域)	令和6年2月中旬	36人
16	ミャンマー(特定地域)	令和6年2月下旬	36人
17	マーシャル・ギルバート諸島	令和6年3月上旬	40人
18	フィリピン(2次)	令和6年3月中旬	120人
19	中国	令和6年3月下旬	80人

ご遺族の皆様は、是非とも孫・ひ孫世代のご家族にお声掛け下さいますようお願い致します。
(青年部は働き世代中心のため、活動への参加はそれぞれご無理のない範囲で結構です。)

登録方法	<p>* 登録は無料です。QRコードを読み込んでメッセージを送信してください。</p> <p>* 青年部の活動は会報（年6回発行）やHPにて随時ご紹介しています。</p> <p>無理のない範囲で気軽にご参加ください。</p>	
活動内容	<p>* 県戦没者追悼式、全国戦没者追悼式、沖縄「徳島の塔」慰霊祭への参画、参列</p> <p>* 語り部事業、小中学生への平和学習など平和の継承活動</p> <p>* 他県遺族会青年部との交流会 *徳島県護国神社祭事(例大祭)への参列</p>	
連絡先	<p>一般財団法人 徳島県遺族会 事務局</p> <p>〒770-8021 徳島市雑賀町東開 21-1 県護国神社内 Tel : 088-636-3212 Fax : 088-636-3213</p>	

一般財団法人 徳島県遺族会 青年部メンバー募集

「戦争の悲惨さ」と「平和の尊さ」を未来に語り継ぐ！

徳島県遺族会は、昭和の大戦で最愛の肉親を失った悲しみを乗り越え、再び悲惨な戦争を繰り返さないことを固く心に刻み、昭和二十六（一九五二）年の創立以来、七十年余の長きにわたり、一貫して世界平和を求め活動を続けてきました。さらに今後も、過去の歴史を正しく語り継ぎ、恒久平和の誓いを後世に繋いでいくため、戦没者の孫・ひ孫らを中心に「青年部」を発足しています。さらに活動の輪を拡げて行くため、メンバーを募集します。多くの方のご登録をお待ちしております。



ウクライナ支援・募金活動 高知県青年部との交流会 全国戦没者追悼式参列 沖縄「徳島の塔」慰霊祭

青年部（戦没者の孫たち）の声

- 戦争は絶対におこしてはいけなないとあらためて思います。戦死した人々の無念さを思うと涙があふれてきます。若者にも戦争の事を伝えていかなければと思います。(40代男性)
- 今、戦争を経験した人たちは減っています。あと、10年から20年経つともういなくなると思います。そうしたら、またあの恐ろしい戦争が起こるかもしれません。今、私達にできる事は、ずっと戦争の怖さを、次の世代に教えることです。戦争はもう必要のないものです。(10代女性)

お問合せは、お気軽に、徳島県遺族会事務局までお願いします。Tel:088-636-3212

春の靖国神社への正式参拝

令和五年三月二十九日（水）から三十日（木）の一泊二日で、春の靖国神社の正式参拝に、坂千代克彦会長を団長、濱順子副会長を副団長として二十五名が参加しました。

靖国参拝はコロナ禍の影響で、実に四年振りでした。今年の靖国神社は、晴天のもと春爛漫で、心地良い春風が出迎えてくれました。また、心配された境内の桜は、全国で一番早く三月十四日に開花宣言が行われたにも関わらず、本会が訪れたその日がちょうど満開の盛りでした。

昇殿参拝では、慰霊参拝に参加された全員が、緊張した面持ちで静かに望み、尊崇の念を込め、戦没者の御霊の安らかならんことを祈念し、厳粛に昇殿参拝を終えさせていただきました。また、懇親会においては、来賓として山口俊一衆議院議員、中西祐介参議院議員（秘書）にご出席いただき、ご挨拶をいただきました。翌日は、久しぶりの首都東京の視察として、明治神宮、迎賓館赤坂離宮、最先端の技術を用いた水族館などを訪れました。

このように、今回の春の靖国神社正式参拝では、厳粛な気持ちで慰霊の誠を捧げることが叶ったと思います。また、御英霊は「会いたくなったら靖国神社に来るように」と最後の言葉を残し散華されたことを思い出し、今回、境内の満開の桜一輪一輪に、戦没者の魂が宿っているように思われ、面影を偲ぶことができ、非常に有意義な参拝となりました。



遺族会の動き

令和五年三月～四月実施行事

- (三月)
 - 11日 正副会長会（護国神社）
 - 11日 語り部事業（護国神社）
 - 11日 戦没者記念館運営企画委員会（護国神社）
 - 19日 女性部役員会（護国神社）
 - 26日 理事會・記念館奉賛会総会（護国神社）
 - 29日～30日 春の靖国神社参拝旅行（東京都内）
- (四月)
 - 8日 青年部役員会（護国神社）
 - 8日 語り部事業（護国神社）
 - 8日 青年部による父の像清掃（徳島中央公園）
 - 14日 市町村事務局長会議（護国神社）
 - 22日 靖国神社秋季例大祭（東京）
 - 23日 英霊にこたえる会中央本部総会等（東京）
 - 30日 役員等研修会（徳島グランヴィリオホテル）
- 令和五年五月～七月行事予定
 - (五月)
 - 13日 語り部事業（護国神社）
 - 16日 監事會（護国神社）
 - 17日 英霊にこたえる会監事會（護国神社）
 - 27日 正副会長會（護国神社）
 - (六月)
 - 8日 理事會・記念館奉賛会総会（護国神社）
 - 10日 語り部事業（護国神社）
 - 25日 評議員會（護国神社）
 - 25日 役員選考委員會（護国神社）
 - 25日 理事会（護国神社）
 - (七月)
 - 3日 英霊にこたえる会総会（護国神社）
 - 8日 正副会長會（護国神社）
 - 8日 語り部事業（護国神社）
 - 20日 西部地区研修會（阿波市アエルホール）
 - 21日 南部地区研修會（阿南市文化會館）
 - 30日～8月15日 特別企画展（戦没者記念館）